

ふるさと納税（豊かなふるさと遠賀寄附金） 返礼品出品事業者を募集します！

遠賀町では「ふるさと納税」で寄附していただいた方に、お礼として贈呈する返礼品の出品事業者を募集しています！返礼品の宣伝・広報はすべて町で行い、返礼品の費用も自由に設定できます。手間なく返礼品や店舗のPRを行うことができ、販路の拡大が行えます。品物だけではなく、サービスの提供等も可能です！これを機会に、返礼品を出品してみませんか。

■応募要件

特にありませんが、返礼品の内容が重複した場合、町内事業者を優先します。

■返礼品の条件

以下の**いずれかに**該当する商品・サービスに限ります。

- 1.町内で生産されたもの。
- 2.町内で返礼品の原材料の主要な部分が生産されたもの。
- 3.町内で返礼品の製造や加工等、工程のうち主要な部分を行っているもの。
- 4.町内で提供されるサービス等（役務の提供）。
- 5.福岡県が認定した地域資源に該当するもの（辛子明太子、博多和牛、もつ鍋、はかた一番どり、はかた地どり、水炊き、豚骨ラーメン、ラー麦、あまおう（いちご）、とよみつひめ（いちじく）、秋王（柿）、早味かん（みかん）、甘うい（キウイ）、八女茶、福岡有明のり）

※主要な部分とは、返礼品の重量や原価、付加価値のうち半分を上回ることを言います。

※5に該当する返礼品は、町内で生産されていないものでも応募可能です。

■返礼品出品事業者のメリット

- 1.寄附者にお礼として贈呈する返礼品での販路拡大につながります。
- 2.遠賀町外の方にWEBサイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
- 3.商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。
- 4.代行業者が間に入っており、事業者の手間を可能な限り省いています。



■出品後の手順

- 1.代行業者から説明を受けた後、事業者及び返礼品の登録作業を行っていただきます。
- 2.注文が入ると、発注の連絡が届きます。
- 3.返礼品を梱包してください。
- 4.宅配業者が集荷に伺うので、返礼品を預けます（送料の負担は発生しません）。
- 5.後日、返礼品の費用が入金されます。

■ふるさと納税とは？

住んでいる住所に関わらず、応援したい自治体へ自由に寄附できる制度です。寄附した金額は税額控除を受けられ、実質の自己負担2,000円で返礼品をもらうことができます（控除上限内で寄附をした場合）。

■問い合わせ先

〒811-4392 遠賀町今古賀5 1 3 番地
遠賀町役場 企画政策課 企画係
TEL：093-293-1304
FAX：093-293-0806
Mail：kikaku@town.onga.lg.jp